

年 月 日

文化庁長官 殿

所有者住所

氏 名

印

登録有形文化財滅失、き損、亡失又は盗難届

下記のとおり登録有形有形文化財が滅失（き損、亡失又は盗難）しましたので、文化財保護法第61条の規定に基づき、登録有形文化財に係る登録手続及び届出書等に関する規則第10条の規定によりお届けします。

記

- 1 登録有形文化財の名称及び員数
- 2 登録年月日及び登録番号
- 3 登録有形文化財の登録証記載の所在の場所（現在の所在の場所と異なる場合は、現在の所在の場所を併記するものとする。）
- 4 所有者の氏名又は名称及び住所
- 5 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所
- 6 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地
- 7 滅失、き損、亡失又は盗難（以下「滅失、き損等」という。）の事実の生じた日時及び場所
- 8 滅失、き損等の原因並びにき損の場合は、その箇所及び程度
- 9 滅失、き損等の事実を知った日
- 10 滅失、き損等の事実を知った後に取られた措置その他参考となるべき事項